

海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和4年7月28日（木）13時30分～16時00分
場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

出席委員

委員長 菊地 俊夫 東京都立大学教授
委員 水庭 千鶴子 東京農業大学教授
委員 金子 邦博 公認会計士

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 評価の概要
 - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
- 3 閉会

■神戸 海上公園課長

皆様、お揃いのようなので、始めさせていただきますよろしいでしょうか。

それでは、只今から「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。

私は、本日進行を努めます臨海開発部 海上公園課長の神戸でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、議事録も公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃、海上公園事業にも、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。

委員の先生方に適切に評価を行っていただきまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 小林でございます。

■臨海地域管理課長

小林でございます。よろしく願いいたします。

■海上公園課長

臨海開発部 海上公園計画担当課長 根来は、都合により、葛西海浜公園パートナーズの評価のみ出席いたします。どうぞ宜しく願い致します。

■海上公園課長

続きまして、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

委員の東京都立大学 教授 菊池俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地委員

よろしく願いいたします。

■海上公園課長

委員の東京農業大学 教授 水庭千鶴子（みずにわ ちづこ）様でございます。

■水庭委員

よろしく願いいたします。

■海上公園課長

委員の公認会計士 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子委員

よろしく願いいたします。

■海上公園課長

以上3名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明いたします。

「海上公園 指定管理者 管理運営状況等の 評価委員会 設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は3名の委員の過半数の出席により成立することとしており、本日は3名全員に出席していただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

次に委員長の選出ですが、同要綱第3の第2項の規定により、当委員会の委員長は、学識経験者の委員の方2名の中から、委員の選挙によって定めることとしております。

委員長の選出につきまして、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

■水庭委員

菊地委員を委員長に推薦いたします。

■海上公園課長

水庭委員、ありがとうございました。

ただいま水庭委員から菊地委員を委員長に推薦するご意見がありましたが、いかがでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■海上公園課長

全会一致で菊地委員を委員長に選出することといたします。では、菊地委員長よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

よろしくお願いいたします。

■海上公園課長

続きまして、お手元に配付いたしました資料につきまして、確認させていただきます。

「次第」の一番下に記載しておりますが、配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「事業報告書類（参考）」、「海上公園ガイド」、「評価結果3か年の推移（参考）」、「一次評価の前年度との比較（参考）」、「東京 2020 大会準備に伴う海上公園施設の閉鎖状況（参考）」、「新型コロナウイルス感染防止に伴う海上公園施設の閉鎖状況（参考）」の8種類となっております。

各指定管理者から提出された事業報告書を含む「事業報告書類」と、「閉鎖状況」は、今回は端末からご覧いただきたく存じます。事業報告書類は、各指定管理者の事業報告やアンケート結果等がまとめられております。審査の際の参考資料としてご活用いただければと存じます。

不足しているものはありませんでしょうか。

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長にお願いしたいと存じます。

菊地委員長、よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等について、港湾局が評価いたしました一次評価結果をもとに、本日の評価委員会により専門的な視点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は15時45分終了を目途に会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

はじめに、評価の概要について、事務局より説明願います。

■海上公園課長

それでは、ご説明いたします

「概要説明資料」の2ページをご覧ください。

「海上公園の位置と各指定管理者一覧」ですが、36公園を配置図とともに示してご

ざいます。1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、3番の「葛西海浜公園」は、葛西海浜公園パートナーズが、それぞれ指定管理者になっております。

4番以下の公園につきましては、地域性そしてスケールメリットなどを勘案しまして、グループ化して指定管理者を選定し管理を行っております。

昨年度より葛西海浜公園の指定管理者が変更となりました。

16番の「晴海ふ頭公園」につきましては、東京2020大会の選手村敷地内として平成29年10月1日より休園となっており、今回は評価の対象外となっております令和4年10月に再開園を予定しております。

次に4ページをご覧ください。

「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付け」について、ご説明申し上げます。

指定管理者による海上公園の管理運営につきましては、都は指定管理者から随時の報告、実地検査、ヒアリング等により事業計画の実施状況及び達成状況を確認するとともに、公園利用者のアンケートにより、利用者の満足度を確認しております。

指定管理者の管理運営状況の評価は、このような確認に基づき、改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を管理運営業務に反映していくPDCAサイクルを構築して、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としております。

本委員会は、指定管理者の監督者である港湾局が取りまとめた一次評価の内容及び二次評価の事務局（案）に対し、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、その意見を反映しまして、港湾局で最終的に総合評価を決定いたします。

なお、評価結果につきましては、例年9月中旬に東京都のホームページでS、A、B、Cの評価別に公表するとともに、指定管理者に評価結果を通知し、また助言を行っております。

続きまして、5ページをご覧ください。「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。評価の観点をお示ししております。

まず、評価の観点は、「管理状況」と「事業効果」という2つの柱で構成されております。

「管理状況」は、「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つの視点から、それぞれの中に、さらに確認項目を設定し、事業計画の達成度などを指定管理者からの報告、指定管理者へのヒアリング、公園利用者のアンケート結果、都の職員による実地検査などの評価実施作業により評価をしております。

「事業効果」は、「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つ視点から、こちらも同様に事業計画の達成状況を確認して評価いたしますが、「利

用者の反応」につきましては、公園利用者のアンケート結果により評価をしております。

7ページに「管理状況」、8ページに「事業効果」の評価シートがございます。各確認項目について、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたします。これをそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、さらに、公園ごとに、特に重視している項目の採点を2倍したうえで、合計点数を算出いたします。

また、複数の公園の管理を、まとめて指定管理者にお願いしている場合ですが、公園ごとに個別に評価できる項目は公園別に採点し、緊急時対応や、都の実施策への協力など、指定管理者が一体的に取り組むこととなる項目については、グループ共通として採点したものを、全公園に適用し、合計点数を算出いたします。

9ページが結果シートです。全項目が「水準どおり」であった場合の合計点数の34点を標準点とし、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上、海上公園課の場合は46点以上の得点が付いた場合は「S」評価とします。1.25倍以上1.33倍未満、得点にしますと43点以上45点以下の場合には「A」評価、0.88倍以上1.25倍未満、得点にしますと30点以上42点以下は「B」評価、それ以下はC評価としております。概ね水準通りの管理を行っている場合には「B」評価、という事になってございます。

そして、10ページ、11ページは、事業者の財務状況の採点基準、比較表等になります。各指定管理者の代表者の財務状況を6つの指標で確認しております。

以上、駆け足でございましたが、評価の概要についての説明は以上でございます。

■菊地 委員長

以上、評価の概要について、事務局より説明をいたしました。ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

■菊地 委員長

はじめに、「お台場海浜公園ほか10公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■臨海地域管理課長

一次評価結果について、ご説明いたします。

管理運営状況の評価に当たりましては、指定管理者が事業計画書にて、管理業務の年間作業回数や自主事業等の事業計画を定めており、この業務の実施状況を毎月提出される月例報告書において確認しております。

また、管理業務の履行状況などにつきましては、職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の遵守の状況や、財産の管理状況につきましても、職員が直接現地に行って検査を行っております。

さらに、当該年度の事業報告書及びヒアリングにより、1年間の実施状況について確認しております。

これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

なお、令和3年度は新型コロナ対策や東京2020大会開催による休園や利用制限があったため、公園ごとに外的要因による影響を考慮して評価を実施しております。

また、お手元に参考資料として、各地区の施設ごとの閉鎖状況についてまとめた資料をお配りしておりますが、東京2020大会の準備による閉鎖と、新型コロナ対策による閉鎖を、それぞれ分けて作成しておりますので、適宜ご確認いただければと思います。

それでは、お手元の資料の中の「評価資料」に沿って説明して参ります。2ページをお開きください。東京臨海副都心グループが管理する、臨海副都心地区の海上公園「お台場海浜公園ほか10公園」についてです。

3ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」につきまして、お台場海浜公園は、トイレの清掃や、園地の除草、樹木の剪定・刈込みなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」「樹木管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京2020大会でトライアスロンなどの競技会場として使われたことから、大規模な閉鎖が発生しましたが、利用者への案内などを適切に行ったことから、「利用者調整」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、シンボルプロムナード公園は、トイレの清掃や園路の除草、樹木の剪定、生垣の手入などを強化していることから、「建物管理」「園地管理」「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京2020大会でオリンピックプロムナードに関する工事で園地の一部を閉鎖しましたが、利用者の案内などを適切に行ったため、「利用者調整」を「水準を上回る」と評価いたしました。

そして、水の広場公園も東京2020大会で聖火台関連施設の設置により園地の一部を閉鎖しましたが、利用者への案内などを適切に行ったため、「利用者調整」を「水準を上回る」と評価いたしました。

このほか、暁ふ頭公園は、芝刈や草刈を強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価しております。

4ページをお開きください。ページの真ん中より少し下のグループ内の共通についてですが、臨海副都心地区は接遇に関するアンケート評価が高く、利用者からの多様な問合せにも適切に対応していたため、窓口業務の「接遇・苦情対応」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、年間2000件程度の申込がある撮影受付で、新たにWEB申込システムを導入し利便性の向上を図ったことから、「撮影・利用受付」についても「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の5ページをお開きください。

「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵によ

る事故発生はありませんでした。また、新型コロナ対策も適切に実施していたことから、「水準どおり」と評価しております。

次に、「法令等の遵守」では、個人情報の取扱い、徴収・納付事務、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」も、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

それでは、6ページをお開きください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」ですが、シンボルプロムナード公園において、造園、園芸団体や近隣企業、学生等との協働事業で、四季を通じて公園を彩る「花と緑のおもてなしプロジェクト」を実施しております。特に、令和3年度は東京2020大会開催に合わせてアートガーデンとマスコットガーデンを整備し、ボランティアと協働し、大会会場としてふさわしい空間を演出しました。このほか、ローズガーデンとパンジー・ビオラ園を新たに整備し、憩いの場を創出しました。加えて、ハンディキャップの有無にかかわらずだれでも楽しめる遊具を期間限定で設置し、利用者から好評を得ました。これらの取組により、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

そして、令和3年度よりSNSによる情報発信を強化し、新たにInstagramとYoutubeによる情報発信を開始しました。花や風景、公園のトピックスなどについて、写真や動画を掲載し、海上公園の魅力発信に努めていることから、グループ内共通の「公園の情報発信への取組」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。お台場海浜公園の「利用の状況」についてですが、年間の利用者数は前年度に比べて約18%減少しており、過去3か年平均と比べても約84%減少しております。緊急事態宣言の発令などによる外出自粛のほかに、東京2020大会開催で大規模に閉鎖していたためと考えられますので、これらの外的要因を考慮し、「水準どおり」の評価といたしました。

次に「利用者の反応」についてですが、指定管理者が実施する「利用者アンケート」の結果を基に評価を行っております。アンケート調査のうち、総合満足度のほか、草木の手入れや施設の清潔感、安全性など日常管理の部分抽出し、評価しています。

評価結果としては、シンボルプロムナード公園の「樹木等の維持」など、地区全体では6項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目は「水準どおり」と評価しております。

8ページの「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の開催にあたって、コロナ禍による1年延期や無観客開催などの異例の状況の中で、大会前の準備から大会期間中の運営、大会後の原状復旧まで、都や組織委員会と密に連携し、大会の成功に大きく貢献しました。また、都の新型コロナ対策の取組に協力し、施設の利用休止や自粛要請の案内を丁寧に行ったほか、路上飲み防止の巡回や掲示などの様々な対策を適

切に実施しました。これらのことから、「都及び関係機関等との連携」と「都の実施施策への協力」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、9ページをお開きください。

確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っていますが、「自己資本比率」と「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他3項目で水準を維持していることから、業務の継続に支障はないと確認いたしました。

10ページから11ページが、損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。

12ページをお開きください。

これらの評価結果を総合して、シンボルプロムナード公園の評価を「S」、お台場海浜公園の評価を「A」、その他9公園の評価を「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、「特命の前提となった施設の位置付け」、「東京都政策連携団体の特性と果たした役割」、「都との連携体制」、「事業の取組状況・進捗度」の全ての項目につきまして、前回と変わらず特命要件を継続していることを確認しております。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■海上公園課長

それでは引き続き、本委員会で決定いたします二次評価の事務局案について、ご説明いたします。

二次評価の案につきましては、評価資料の14ページをご覧ください。

二次評価の事務局案は、只今説明のありました一次評価の結果を踏まえたものであり、「評価結果」と「管理状況」、「事業効果」、「その他」について、特記すべき事項を記載しております。また、「その他」では、特命選定の場合は、特命要件の継続の有無について、記載しております。

それでは、資料をご説明いたします。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様、お台場海浜公園の評価を「A」、シンボルプロムナード公園の評価を「S」、その他9公園を「B」としております。

まず「管理状況」ですが、東京2020大会において、お台場海浜公園はトライアスロンなどの競技会場として利用され、また、シンボルプロムナード公園には聖火台が設置されるなど、主要施設の一つとなりました。そのため、都や組織委員会をはじめとする多くのステークホルダーと利用調整を丁寧に行うとともに、基準を上回る管理を実施し、大会会場として相応しい環境を整備したことを記載いたしました。

次に「事業効果」ですが、シンボルプロムナード公園において、「花と緑のおもてなし

プロジェクト」として造園・園芸団体や近隣企業、学生等のボランティアと協働して一年を通じて様々な種類の花で公園を彩ることで、臨海副都心の賑わいを創出したことを評価し、記載しております。特に、東京 2020 大会開催に向けて、大会イメージカラーの紅と藍を用いたアートガーデンや大会マスコットのミライトワとソメイティを花で彩ったマスコットガーデンを整備し、2020 大会の華やかな空間を演出したこと、また、コロナ禍による大会の1年延期や観客の有無が直前まで決まらない状況の中で、準備段階から大会期間中の運営、大会終了後の原状復旧まで都や組織委員会と緊密に連携し、大会成功に大きく貢献したことを記載しております。

「その他」では、「お台場海浜公園外10公園」は、特命選定しておりますので、特命要件の継続について記載しております。

臨海副都心の海上公園は、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしております。東京臨海副都心グループは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整を行っており、その特性を十分発揮していることから、特命要件は継続しているものとしております。

二次評価案の説明は、以上でございます。

■菊地 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子 委員

公園ごとに配点が異なっていますよね。評価の基準はありますが、配点についての基準がどこにも記載がないので、この点についてどのように考えているのでしょうか。

■海上公園課長

公園の特性、特色に応じて、公園ごとにどの項目で重きを置いて評価するか決めております。都として、それぞれの公園において重視して欲しいポイントを表現したのになります。

■金子 委員

最終的にすべての公園の満点を同じにする、というのが前提で配点が調整されているように思われる。例えば青海中央ふ頭公園は、樹木等の維持の利用者満足度の配点が×2になっているが、管理状況の樹木管理の評価が×1になっている。結果として、公園の作りに影響を受ける部分が高く評価されていて、剪定等を一生懸命やっている部分の評点が1点しかない。今後、標準点や満点を公園ごとに設定して、公園ごとの状況にあった評価をしていくべきではないか。

■海上公園課長

ご意見ありがとうございます。

■菊地 委員長

お台場海浜公園の利用者が5万人ほど減っているのは東京2020大会の影響ですか？
それでもA評価になっていますね。

■臨海地域管理課長

利用者数は、お台場海浜公園などの大きい公園でのみ、カウントしております。お台場海浜公園はもともと夏場に利用客が多く、夏に大会により閉鎖されたため、影響が大きくなっております。

■菊地 委員長

利用者満足度については、アンケート結果によるものですか？

■臨海地域管理課長

はい。アンケートを基にしております。お客様がよかった、というアンケートを書いていると、評価に反映されます。

■菊地 委員長

アンケートの件数は従来多かったと記憶していますが、今回はどれくらいですか？

■臨海地域管理課長

お台場海浜公園ですが、133件集めておりますが、以前は1,000件以上集めておりました。大会開催で閉鎖になり、アンケートをなかなか集められなかったということ、また、せっかく来ても閉鎖中だったという事でよい回答が得られなかったこともあり、水準通りという評価になっております。

大会前は利用状況の評価が非常に高い公園でした。

■菊地 委員長

アンケートだけでなく、ブログやツイッターなどのいいねの件数による評価、またグループフォトの分析によりその場所がどれくらい写真を撮られているかにより評価するなど、アンケート以外の評価もこれから考慮していくといいのではないのでしょうか。

■水庭 委員

シンボルプロムナード公園が前回Aで今回Sになっており、適切に評価されていると思います。

■菊地 委員長

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「お台場海浜公園ほか10公園」の評価につきましては、案のとおりにさ

せていただきます。

それでは次に移ります。

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■臨海地域管理課長

それでは、一次評価結果についてご説明いたします。

東部地区は全部で7公園ありますが、晴海ふ頭公園については、改修工事に伴い年間を通じて休園していたため、評価の対象外としております。今回の評価では、その他の6公園について評価を行っております。

では、16ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、辰巳の森海浜公園では、除草、草刈り、芝刈りなどを強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京2020大会では、水泳の競技会場や7人制ラグビー練習会場として利用されたため、都や組織委員会と密に連携を取り、大規模な園地の閉鎖、施設の利用休止や再開に関する調整を行ったことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、辰巳の森緑道公園については、樹林地適正化工事の実施に伴い、地域住民が生活路として利用する園路の安全確保を行うために、地域住民や隣接企業に対する案内や作業時間帯の調整などを行ったこと、さらには、お花見期間の桜並木においては、大人数で飲食するグループに対する声掛けや注意看板の設置など、新型コロナ対策を徹底したことから、「利用者調整」を「水準を上回る」と評価いたしました。

そして、新木場公園では、バーベキュー施設における新型コロナ対策として、利用人数の制限を設けたほか、利用休止になった際には予約者に早急に連絡するなど案内を適切に行ったため、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

グループ内共通の窓口業務についてですが、接遇に関するアンケート評価が高く、東京2020大会開催や新型コロナ対策による施設の利用休止に関する問合せにも適切に対応したことから、接遇・苦情対応について、「水準を上回る」と評価しております。

評価資料の17ページをお開きください。

「安全性の確保」について、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、施設の利用者の検温やスポーツ用具の消毒、園内放送による注意喚起など、新型コロナ対策を適切に実施していることから、「水準どおり」と評価しています。

次に、「法令等の遵守」についてですが、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「適切な財務・財産管理」においても、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

18ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」ですが、全公園を「水準どおり」の評価としておりますが、臨海副都心マップの裏面にサイクリングマップを掲載し、利用者の多い臨海副都心において魅力を発信し、利用者数の拡大を図るなどの取組を行いました。

次に、辰巳の森海浜公園の「利用の状況」についてです。年間の利用者数は前年度に比べて約8%減少し、過去3か年平均からも約23%減少しました。緊急事態宣言の発令などによる外出自粛に加え、東京2020大会開催に伴い公園を大規模に閉鎖していたためと考えられるため、これらの外的要因を考慮し、「水準どおり」と評価しております。

評価資料の19ページをご覧ください。

「利用者の反応」では、辰巳の森海浜公園の「樹木等の維持」など、地区全体では8項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については「水準どおり」と評価しております。

次に、「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の開催にあたっては、コロナ禍による1年延期や無観客開催など異例の状況の中で、大会前の準備から大会期間中の運営、大会後の原状復旧まで、都や組織委員会と密に連携し、大会の成功に貢献しました。また、令和2年度に開始した利用料のキャッシュレス決済について、使用できるブランドを増やして都の取組に協力したこと、さらには、新型コロナ対策について、都の要請に応じて様々な協力を行ったことから、「都及び関係機関等との連携」及び「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価いたしました。

東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、評価資料の20ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っていますが、「自己資本比率」は上回っており、その他4項目で水準を維持していることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

23ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、辰巳の森海浜公園と辰巳の森緑道公園を「A」、そのほか4公園の評価を「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

■海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の25ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、辰巳の森海浜公園及び辰巳の森緑道公園の評価を「A」、その他4公園を「B」評価としております。

まず「管理状況」ですが、東部地区で来園者が多い辰巳の森海浜公園では、来園者が

快適に過ごせるよう、都の基準を上回る園地管理を実施し、その結果、来園者アンケートにおいても利用者から高い評価を得ております。ラグビー練習場では、東京 2020 大会のラグビー練習会場として、円滑な利用者調整に努めました。また、新型コロナウイルス感染症対策では、ニュースポーツ施設及び駐車場の利用を一時休止し、問合せ等に適切に対応するとともに、バーベキュー施設では、利用人数の制限を設け、安全管理を徹底し、さらに、大人数で飲食をしているグループに対して、声掛けや注意看板を設置するなど、都と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したことを評価し、記載いたしました。

次に「事業効果」ですが、辰巳の森海浜公園において、各種施設の利用申し込みのデジタル化を推進するとともに、QR トランスレーター（スマートフォンを用いた多言語施設紹介）の導入により、誰もが利用しやすい環境づくりに努めたことを記載いたしました。また、辰巳の森緑道公園では、昨年度同様に「辰巳画廊」へ地元の保育園の園児による作品の展示に加え、地元小学校の屋外授業の講師として参加するなど、公園の更なる賑わいと地域住民の憩いの場となる取組を行っていることや、コロナ禍により遠方への外出が抑制されている中、エリア内を連結する緑道公園のサイクリングコースをより多くの方に知ってもらうため、見どころを写真付きで紹介したサイクリングマップを臨海副都心マップへも掲載し、2 万枚を配布したことを記載しております。

「その他」では、「辰巳の森海浜公園ほか 6 公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

東部地区においては、これまでの公園管理経験や知識を活かし、東京 2020 大会施設整備工事への協力を行い、その影響下でも海上公園事業を滞りなく行っているため、特命要件を継続しているものとしております。

その他特記事項では、東京 2020 大会開催に当たって、コロナ禍による 1 年延期や無観客開催などの状況の中で、大会前の準備段階から大会期間中の運営、大会終了後の原状復旧まで都や組織委員会と密に連携し、大会の成功に貢献したことを記載いたしました。

また、都の新型コロナウイルス感染症対策の取組に協力し、これまで実施している対策（検温消毒、飛沫防止パネル設置など）に加えて、園内放送や声掛け、掲示板による路上飲み自粛の呼びかけを行うなど、様々な対策を実施したことや、感染症対策で中止になったイベントもありましたが、オンライン配信などにより代替のイベントを実施し、コロナ禍でも積極的な利用者拡大を図ったことを記載しております。

さらに、都のキャッシュレスの取組に協力し、公園事務所や売店で使用できるブランドを 22 社増やすことで、来園者の利便性向上を図ったことを記載いたしました。

二次評価案の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いい

たします。

■金子 委員

辰巳の森緑道公園は、花見の時期に花見客があふれて通行の支障となってしまうため、利用者の誘導整理に、東京港埠頭株式会社も人員や経費を割いて取り組んでいたということを、もっと高い評価にしてもいいのではないかと思います。事業の取組の評価項目について、東京港埠頭株式会社の取組みが評価しきれていないように思う。通常の緑道公園では、公園の満足度向上への取組という評価項目が1つしかありませんが、辰巳の森緑道公園に関しては、駅に近く人の導線もあるところで、かつ樹木も適切に植えられているので、頑張っていることも評価できるような評価項目を検討してみてください。

■水庭 委員

昨年度と比較し、今年度は辰巳の森海浜公園と辰巳の森緑道公園の2箇所がA評価になっている。努力されている取り組みを正しく評価できていると思います。

■菊地 委員長

こちらのサイクリングマップは令和3年度に作成したのですか？

■臨海地域管理課長

令和2年度に作成したものでございます。

■菊地 委員長

以前の評価委員会で、海上公園を連続的に使えるような仕組みが必要ですねという話があったと思います。このサイクリングマップを見ると公園がつながっている。1つ1つの公園だけの評価のほかに、グループとしてまとまった評価もできるのではないかと。また、緑道公園というのはサイクリングだけでなく散策ルートにもなると思う。同じように散策マップもできるといいと思う。複数の公園を一体となって運営することへの評価があってもいい。3本の矢、のように、一つ一つでよりも東になることで大きな成果が出ると思う。良い取り組みだと思います。

ただ、このサイクリングマップ、少し小さいですね。もう少し大きいマップだと思えます。

それから、ニュースポーツについては、なぜ利用者が少ないのでしょうか？ニュースポーツを作った方がいいが利用されていないということなのか、それとも宣伝不足があるのでしょうか？グランドゴルフはゼロ、となっていますよ。

■臨海地域管理課長

東京2020大会の会場になり閉鎖していたため、利用ができなかったためでございます。

■菊地 委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■金子 委員

はい、異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、他にご発言がないようですので、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の評価については、案のとおりにさせていただきます。

■菊地 委員長

それでは次に移ります。続きまして、「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の27ページをお開きください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。

ゴルフリンクスではトイレや事務所内の丁寧な清掃を徹底し、施設を清潔に維持していることから、「建物管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、ゴルフリンクスでは、グリーンの改修工事を実施しながら営業を継続したため、工事期間中は仮設のグリーンで営業しました。事前の丁寧な説明やきめ細かいグリーン管理により、利用者にプレーの不自由さやコースクオリティの低下を感じさせることなく、高い利用者満足度を獲得したことから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、ゴルフリンクスではWEB予約の導入により利便性が向上した一方で、参加者が確定しないまま予約する「とりあえず予約」による直前キャンセルが増加していました。そのため、直前キャンセルの常習者に対する利用制限を行うとともに、直前キャンセルが出た際にはSNSで空き枠の周知を行い、ウォークインの予約者に対しては通常4,000円ほどかかるカート代を無料にするなどのサービスを実施することで、空き枠が発生しないように様々な取り組みを行いました。このことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、窓口業務についてですが、外部講師による接客研修を実施してスタッフの接客能力向上に努めており、接客のアンケート結果も高評価となっております。また、新型コロナ対策による施設の休止に伴い、問合せなどが多く寄せられましたが、適切に対応したため、「接客・苦情対応」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、最新の落雷情報システム導入や海釣り施設における巡回回数の増加など、利用者の安全対策を適切に行っていることから「水準どおり」と評価しています。

次に、「法令等の遵守」では、個人情報の取扱いや徴収・納付事務、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の28ページをお開きください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」としては、ゴルフリンクスでは、薄暮プレー枠やセルフプレー枠の拡大など利用者ニーズに応じているほか、海釣り施設では、小学生向けや女性向けなどターゲットを絞って小規模少人数の釣り教室を実施するなどの取組を行っていました。また、ゴルフリンクスでは、常駐するプロによる初心者相談会の開催や女性ゴルファーの利用促進につながる様々な取り組みを実施したことから、「新規来園者等を増やす取組」と「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」評価といたしました。

次に、「利用の状況」について、年間の利用者数は前年度から約34%増加し、過去3か年平均からも約5%増加しました。特に、ゴルフ練習場は指定管理を開始した平成18年度以降で過去最高の利用者数を記録しました。このことから、「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用者の反応」についてですが、全ての項目について高評価を得ていたので「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会でトライアスロンの公式練習会場などとして使用されたことから、準備段階から原状復旧まで、大会の円滑な運営に全面的な協力していただきました。また、新型コロナの影響でゴルフリンクスが15日間休場しましたが、予約者779組に速やかに電話連絡し、適切に対応したことなどから、「都及び関係機関等との連携」「都の実施策への協力」について「水準を上回る」と評価いたしました。

29ページをご覧ください。最後に、若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほど「辰巳の森海浜公園外6公園」でご説明したとおりですので、同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

32ページをご覧ください。これらの評価結果を総合し、若洲海浜公園の評価を「S」といたしました。

なお、若洲海浜公園は令和2年度から特命選定による指定管理を行っておりますが、特命要件を継続していることを確認しています。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の34ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としております。

まず「管理状況」ですが、ゴルフ場は開場から 30 年経過し、ごみ地盤特有の現象であるガス発生等によるグリーンの商品低下が見られ、都の改修工事を行っている中であっても、丁寧な事前説明やきめ細かいグリーン管理を行い、プレーの不自由さやコースクオリティの低下を生じさせず、結果として、高い利用者満足度を維持したことを評価し、記載しております。また、WEB 予約導入やコロナ禍の影響により、「とりあえず予約」による直前キャンセルが増加しておりましたが、キャンセル頻度の多い利用者への利用制限を導入するとともに、様々な創意工夫により、利用機会の創出に取り組んだことを評価し、記載しております。さらに、海釣り施設では、新型コロナウイルス感染症の影響による釣り人気の高まりで、釣り客が大きく増加したため、速やかに巡回回数を増やすなどの適正利用に努め、また、都の要請に基づき海釣り施設を臨時休止した際には、多くの問い合わせに対して適切に対応したことを記載いたしました。

次に「事業効果」ですが、ゴルフリンクスでは、今年度も様々な創意工夫を行い、利用者のニーズに応じており、その具体を記載しております。例えば、手軽にプレーでき特に女性に人気のセルフプレーを通常営業日にも設定、また、直前キャンセル等で空いたキャディー付きプレー枠をセルフプレーに変更、さらに、アンケートで薄暮プレーの拡大を望む声が非常に多くあったため、平日設定であった薄暮プレーを令和 4 年 3 月から土日祝日にも拡大など、を行っております。また、プロによる初心者向けゴルフ相談会を新たに実施するなどの女性ゴルファーの利用促進を行った結果、令和 3 年度は 10,873 名（前年度比 1.8 倍）の利用があったことも記載しております。

「その他」では、「若洲海浜公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

若洲海浜公園においては、東京 2020 大会への協力を行い、その影響下でも海上公園事業を滞りなく行っているため、特命要件を継続しているものとしております。

その他特記事項としては、東京 2020 大会でトライアスロン競技の公式練習会場として使用された際、大会前の準備段階から練習会場使用期間中の管理、大会終了後の現状復旧まで都や組織委員会と密に連携し、公園利用者への影響を最小限にとどめながら円滑な大会運営に協力したことを記載いたしました。

二次評価案の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子 委員

若洲海浜公園内にはゴルフ場や海釣り施設等、性質の違う施設がありますが、公園全体の利用者満足度は、ゴルフ場の満足度に引きずられてしまっていると思います。配点の問題もあるかと思いますが、ゴルフ場の利用者満足度と海釣り施設の利用者満足度を評価として分けたほうがいいのではないかと思います。最近、釣りブームもあって海釣

り施設の利用者が増えていますが、海釣り施設利用者の意見や隣接する施設の利用者からみた海釣り施設利用者に対する意見も聞けるといいのではないかと思います。

■水庭 委員

「とりあえず予約」について、「頻度の多い利用者の利用制限」というのはどういうことでしょうか？

■臨海地域管理課長

直前キャンセルの頻度が多い方のアカウントを停止いたしました。実際に停止したのは一名だけでございます。そのほか、予約だけして名前の登録がないといった方には指定管理者のほうから電話をして手続きをしていただくようにすることも行っております。

■水庭 委員

人気の高いゴルフ場と聞いておりますので、利用者にも色々な属性の方がいると思います。キャンセル対応など、適正に管理されていると思います。金子委員が先ほどおっしゃったように、複合的な公園ですので、海釣り施設と分ける評価もしたほうがいいと思います。

■菊地 委員長

欠点のないくらいに良いと思っています。ゴルフのほかに海釣り施設とサイクリングロードがありますが、分けて評価したほうがよい。アンケートで言いますと、ゴルフ場が1, 156、海釣りとサイクリングが310で、それで概ねゴルフのほうに引っ張られているということだと思います。先日ゴルフ場を視察した際に、土砂降りの中でもゴルフを楽しそうにやっていて、これは満足度が高いのだろうな、と思いました。ゴルフ場の満足度に引っ張られているということもあるから、海釣り施設とサイクリングロードを分けて評価をしたほうがよい。

サイクリングロードは、隣にある江東区のサイクルセンターから自転車を借りて利用されていると思うが、江東区との連携はどうなっているのか？

■海上公園課長

江東区が、若洲海浜公園で選定した指定管理者を特命で指定管理者にして江東区と連携して管理運営を行っております。

■菊地 委員長

連携が取れているということであれば、江東区のサイクルセンターで自転車を借りた人に返却時にアンケートを書いてもらうことも可能ではないでしょうか。海釣り施設の利用者に声をかけてアンケートを集めるのは難しいかもしれませんが、サイクリングロードであれば自転車の返却時に紙を配布してアンケートに答えてもらうのは可能だと思います。先日サイクリングロードを視察し、管理はきちんとされており走りやすい環境が維持されていきましたので、利用者のアンケートは取った方がいいと思います。

他にご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■金子 委員

はい。異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、他にご発言がないようですので、「若洲シーサイドパークグループ」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

■菊地 委員長

ここで5分程度休憩を入れたいと思います。再開は14時50分としたいと思います。
ー休憩ー

■菊地 委員長

それでは再開いたします。「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■臨海地域管理課長

それでは、それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の36ページをお開きください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。

有料公園である東京港野鳥公園におきましては、利用者に快適な環境を提供するため、トイレや園内の清掃、草刈り、樹木剪定が強化されています。また、令和3年度は園内の雑木林における萌芽更新の3か年計画を策定し、1年目として老木を10本伐採し若い樹木に再生を行うなど、園内の生物多様性向上につながる取り組みを実施しました。これらのことから「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」について「水準を上回る」と評価しております。

次に、窓口業務についてですが、接遇に関するアンケート評価が非常に高く、新型コロナウイルスの影響による休園に対する問合せ等にも適切に対応していたことから、「接遇・苦情対応」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。管理瑕疵による事故等は特段発生しませんでした。また、熱中症対策や新型コロナウイルス対策を適切に実施していたことから、評価は「水準どおり」としております。

次に、「法令等の遵守」では、キャッシュレス決済で来園者の入園料の二重払いが発生したことや徴収額報告書の集計ミスが発生したことから、徴収・納付事務の項目で「水準を下回る」の評価といたしました。

また、「適切な財務・財産管理」については、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の37ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」では、新型コロナの影響による臨時休園期間を利用して老朽化していたテーブルやベンチを直営でリニューアルしたほか、AR 技術を用いてスマホをかざすだけで園内において観察できる野鳥の解説を見られるようにするなどの取組を行ったことから、「公園滞在中の満足度向上」を「水準を上回る」の評価といたしました。そのほかの項目は、「水準どおり」の評価にしております。

なお、令和元年5月から運用を開始している年間パスポートについては、令和3年度は874枚販売し、令和2年度を上回る販売数で多くのリピーター獲得につながりました。

次に、「利用の状況」について、令和3年度はコロナ対策で約5か月間臨時休園し、大型イベントの実施も見送りました。年間の利用者数は前年度から約25%増加しましたが、過去3か年平均からは約15%減少しました。開園していた7か月間から大型イベントの来園者数を除いた人数で比較した場合、前年度から約14%増加し、過去3年平均からも約22%増加しています。このことから、「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用者の反応」では、アンケートを集計した結果、すべての項目で高い評価を受けておりましたので、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」については、入園料のキャッシュレス決済で利用できるブランドを拡大し都の取組に協力したこと、さらには、新型コロナ対策も都の要請に応じて様々な協力を行ったことから、「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価しております。

評価資料の38ページをご覧ください。東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況については、先ほどご説明したとおりですので、同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

41ページをご覧ください。これらの評価結果を総合し、東京港野鳥公園の評価を「S」といたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の43ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としております。

まず「管理状況」ですが、都の基準を上回る園内管理を行うだけでなく、令和3年度は、自然生態園雑木林にて、開園以来行われていなかった萌芽更新の3か年計画を策定し、初年度は10本の老木を新たな樹木に入れ替えることにより、園内の環境向上に努めたことを記載しております。また、窓口においては、イベント情報、鳥情報、その他自然情報など来園者の視点に立ち日々新たな情報を提供し、アンケートの結果は4段階評価で「受付スタッフの対応」が平均3.9と非常に高いことを記載いたしました。

次に「事業効果」ですが、年間パスポートについて、令和3年度はコロナの影響により令和2年度と同程度の臨時休園があったにもかかわらず、令和2年度と比べて販売枚数を約17%向上させたことを評価し、記載いたしました。また、新型コロナウイルス対策による臨時休園期間を利用し、老朽化していたベンチやテーブルを直営でリニューアルしたほか、AR技術を用いてスマホをかざすだけ観察できる野鳥の解説を確認できるようにするなど、来園者の満足度向上につながる取組を積極的に実施したことを記載いたしました。さらに、閉園した期間中であっても、オンライン配信による代替イベントを実施するなど、コロナ禍においてもファン層の拡大を図ったことを記載しております。

「その他」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、緊急事態宣言の期間を含む約5か月を休園しておりましたが、コロナ禍による近隣公園の人気の高まりや子供連れの家族の利用の増加などの外的要因に加え、閉園中のオンライン配信や施設の修繕・ARの導入などの開園に向けた地道な努力により、年間の来園者数は前年度から約25%増加したことなどを記載いたしました。

二次評価案の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子 委員

野鳥公園に関してはよい取り組みが多いが、ブログやツイッターを利用してかなり情報発信を行っているのに、水準通りの評価になっている。ほかの公園に比べてかなり努力しているので、来年は評価に反映してもらえるように検討してほしい。

■水庭 委員

人間だけでなく他の生物にとっても満足度が高い公園なのかな、と思います。国際的にも評価されている公園ですので、これからも継続していろんな呼び込みもやってください。高い評価でよいと思います。

■菊地 委員長

利用者の反応はおおむね良いと思いますが、サイン表示やトイレ・ベンチ、樹木の管理については不満がある利用者がいる。

先日トイレを利用しましたが、きれいに管理されており、特に問題は感じませんでした。

樹木の管理では、ナラ枯れ病対策で、木を覆って薬を散布しているようだが、薬を注入するなどもっと徹底的にやるべきではないか。徹底的に対策をしないと、せつかくの森がどんどん枯れていくのではないか。ほかにどのような対策をしているのでしょうか。

■臨海地域管理課長

9本、伐採をするなどの対策を行いました。

■菊地 委員長

伐採だけでは難しいのではないのでしょうか。今年度課題になるかなと思います。

また、サイン表示が不十分だと思う。駅で降りて、園の入り口までたどり着くのが難しい。初めての方にとっては、園内のサイン表示も不親切。

今後は、人数は少ないながらも評価されていない点に注目して改善をしていくとよいと思います。

それから、多くのリピーターを獲得しているのは、二次評価に書いてある通り評価してよいと思います。公園が持続的にいい公園になっていくというためにはリピーターをいかに確保するかということが大事なので、今後とも、年間パスポートのようなリピーター獲得への取り組みを頑張ってもっと宣伝していくとよい。あるいは年間パスポートで、違う種類のファミリーパスポートを作るなど、新しい手を次々と打っていくとよいのではないかと。S評価を取ると、次またS評価を取るのは大変だと思う。今年と同じ取組を継続しているだけだと、S評価を維持するのは難しいのではないだろうか。次々と色々な新しい手を打つことで、次回もS評価を獲得できる。S評価を続けるのであれば、若洲海浜公園のように常に新しいアイデアを出していくことが必要だと思います。

■菊地 委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■金子 委員

はい、異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、他にご発言がないようですので、「東京港野鳥公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

■菊地 委員長

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■臨海地域管理課長

それでは、アメニス海上南部地区グループが管理する、南部地区の海上公園「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の一次評価について、ご説明いたします。

45ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、大井ふ頭中央海浜公園では、トイレや運動施設の清掃、草刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京 2020 大会の開催や大会後の復旧工事により、スポーツ施設などが利用休止となりましたが、ホームページ等での周知や問合せ対応を適切に行ったことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、城南島海浜公園では、トイレ・管理事務所の清掃や草刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、新型コロナの影響でキャンプ場の利用休止を行いました。約 3,500 件もの予約者に対して個別に連絡をとるなど、適切に案内を行ったことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、品川北ふ頭公園ではバイクの不法駐輪が行われていましたが、警察と連携し巡回回数を増やしたほか、注意喚起看板を設置するなどの取組を行ったことで、不法駐輪をなくしたことから、「規制業務」について「水準を上回る」評価といたしました。

みなとが丘ふ頭公園・京浜運河緑道公園・京浜島緑道公園では、樹木剪定を重点的に実施し、景観の向上などを実現したことを評価し、「樹木管理」について「水準を上回る」評価といたしました。

ページ戻りまして、みなとが丘ふ頭公園・東海ふ頭公園では、公園利用を目的としない長時間駐車等の不適正利用に対し管理の適正化の取組を実施したことから、「規制業務」について「水準を上回る」評価といたしました。

46 ページをお開きください。京浜島つばさ公園と京浜運河緑道公園では、草刈や園地清掃を強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」評価といたしました。

東海緑道公園では、公園の敷地境界におけるゴミの不法投棄問題について、隣地所有者と調整、協力し解決を図ったことから、「園地管理」について「水準を上回る」評価といたしました。

その他の各項目については、全て「水準どおり」の評価としております。

次に 47 ページをお開きください。窓口業務につきましては、接遇に関するアンケート結果が高いほか、東京 2020 大会開催にあたって所長級職員を 1 名増員し、大会開催に伴う施設の休止等の問い合わせに適切に対応したことから、「接遇・苦情対応」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、新型コロナ対策は、園内放送等によりコロナ禍における公園の利用ルールを呼びかけるなど、適切に対応しているため、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「法令等の遵守」についてですが、個人情報取り扱いや協定等に定めた手続きは適正に行われていました。徴収・納付事務は、占用料納付の遅延など、都の徴収事務要領どおりに処理されていない事案があったことから、「水準を下回る」評価といたしました。

次に、「適切な財務・財産管理」は、貸与物品の使用は適切に行っていることから「水準どおり」と評価いたしました。

48ページをご覧ください。次に「事業効果」に関する評価についてですが、すべての項目において「水準どおり」の評価といたしました。イベントについては、新型コロナの影響で多くのイベントが中止になってしまい、3密を回避できる一部のイベントのみの開催となりました。

次に、「利用の状況」についてです。

大井ふ頭中央海浜公園の年間の利用者数は前年度に比べて約7%増加したものの、過去3か年平均からは約44%減少しました。この原因は、新型コロナによる外出自粛の影響のほか、東京2020大会開催で大規模に閉鎖していたためと考えられますので、これらの外的要因を考慮し、「水準どおり」の評価といたしました。

城南島海浜公園は、年間の利用者数が前年度に比べて約12%減少し、過去3か年平均からは約3%減少しました。この原因は、新型コロナによる外出自粛の影響や約10か月間にわたるキャンプ場休止の影響と考えられますので、これらの外的要因を考慮し、「水準どおり」の評価といたしました。

評価資料の49ページから50ページにかけての「利用者の反応」ですが、城南島海浜公園の「樹木等の維持」と「総合満足度」について高評価を得ていたので「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、「水準どおり」と評価しております。

次に、「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の競技会場となる大井ふ頭中央海浜公園では、大会の1年延期や無観客開催など異例の状況の中で、大会前の準備から大会期間中の運営、大会期間後の原状復旧まで、都や組織委員会との連携を密にして、大会の成功に大きく貢献しました。また、利用料のキャッシュレス決済で利用できるブランドを拡大し、都の取組に協力したこと、さらには、新型コロナ対策も都の要請に応じて様々な協力を行ったことから、「都及び関係機関等との連携」及び「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価いたしました。

アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、51ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本回転率」と「売上高営業利益率」は下回っていますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他2項目で水準を維持していることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

54ページをご覧ください。

以上の評価結果等を総合して、城南島海浜公園の評価を「A」、その他14公園に係る評価を「B」としました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の56ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、城南島海浜公園の評価を「A」、その他14公園を「B」としております。

まず「管理状況」ですが、15公園を一元的に管理する統括チームを設置した運営体制により、多くの公園を管理しているにもかかわらず、機動的に対応しており、利用者からの苦情・要望にも柔軟に対応していることを記載いたしました。大井ふ頭中央海浜公園では、東京2020大会の開催や大会後の復旧工事の影響で施設利用の制限などが発生しましたが、園内の案内掲示や窓口での案内を適切に行ったことや、城南島海浜公園では、新型コロナウイルスの影響で施設の休止と再開を繰り返しましたが、大変多くの予約済みの利用者への個別連絡やホームページでの周知を行うなど案内を適切に行ったことなど、利用者への丁寧な説明及び苦情・要望に適切に対応していることを記載しております。

次に「事業効果」ですが、城南島海浜公園では、とりわけ園内の樹木や草花の手入れを丁寧に行っており、利用者の総合満足度が高い状況にあることや、大井ふ頭中央海浜公園のなぎさの森において清掃や植栽活動を行う「なぎさの森おーいボランティア」では、コロナ禍で近隣の自然に足を運ぶ方が増える中で、来園者への周知や定期会報の発行を通じて評判が広まった結果、延べ参加者数が令和2年度の約8.5倍の1,085名となり、さらには、若年層の参加者増による多世代交流が生まれていることを評価し、記載しております。

「その他」では、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

南部地区においては、これまでの公園管理経験や知識を活かし、東京2020大会施設整備工事への協力を行い、その影響下でも海上公園事業を滞りなく行っているため、特命要件を継続しているものとしております。

その他特記事項では、都のキャッシュレスの取組に協力し、利用料の電子マネー及びクレジットカード収納で利用できるブランドを拡大し、来園者の利便性を向上させることを記載しております。

二次評価案の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子 委員

大井ふ頭中央海浜公園にホッケー場ができましたが、こちらの管理はどちらがやるの

ですか？

■海上公園課長

生活文化スポーツ局が所管となります。

■金子 委員

公園内に他局の施設がある場合は、他局とのコミュニケーションを取らなければならないのであって、その点も評価に入れるようにしていただきたいと思います。

■水庭 委員

56ページの事業効果のところ、大井ふ頭中央海浜公園のボランティアが非常に増えたことや、若年層も広がったということで、呼びかけにより、近隣の住民の方々の活動が広がったということかと思えます。こういった点は高く評価できると思います。今回は総合的にはBなのですが、こういった特筆できることを積み重ねて、以前もAを取られていたので、ぜひまた、評価を上げていってほしいと思います。いろんな特性の公園があり、ボランティアが活動しにくい場所もたくさんあると思うのですが、活用できる場所は大いに活用していただいて評価を上げていただきたいなと思います。

■菊地 委員長

アンケート結果を見ると、それぞれの公園により非常にばらつきが多い。城南島では2点の評価が過半数を超えているので、結果高く評価されているが、大井ふ頭中央海浜公園は2点の評価もあるが1点や0点の評価の割合と拮抗している。先ほど水庭委員がおっしゃったように今後頑張ってアンケートの評価を上げてもらって、Aにしてもらいたい。

大井ふ頭中央海浜公園については、サイン表示が評価されていないと思う。サイン表示が不親切で、一人で行ったらなかなかわかりづらい。

公園同士の連携は何かやっていますか？東部のサイクリングロードのように、公園同士の連携があるといいと思います。指定管理者同士の連携があれば、野鳥公園の利用者が大井ふ頭中央海浜公園に行く可能性もあるし、逆の可能性もある。

■海上公園課長

ご指摘の通り、繋がりをもちせると良いと思っております。

■菊地 委員長

連携といったことも考えると相乗効果で、利用者の満足度も上がるかもしれませんし、利用者の数も増えるかもしれません。

城南島は立地的に離れていますがその割に、満足度が高いのはどうしてでしょうか？キャンプ場があるからでしょうか？

■臨海地域管理課長

キャンプ場もちろんありますが、砂浜があり景色がよく、羽田空港が近く飛行機が目前で降りてくるのが見られる、と言ったことで人気があります。

■金子 委員

スケボーもできますね。

■**臨海地域管理課長**

シェアサイクルも最近ですが設置されました。

■**水庭 委員**

サインの設置ですが、公園内は事業者の取り組みでできると思うのですが、駅から公園までの道路上の表示などは事業者では難しいのかなと思いました。

野鳥公園は園内には大きな看板を立てているのですが、道路を歩いていてすぐに野鳥公園への行き方がわかるという案内を立てるのが事業者では難しいのかな、と思いました。園内は事業努力が必要だと思います。

■**菊地 委員長**

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■**金子 委員**

はい、異議ありません。

■**水庭 委員**

異議ありません。

■**菊地 委員長**

それでは、他にご発言がないようですので、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の評価について、案のとおりとさせていただきます。

最後になりますが、「葛西海浜公園」の葛西海浜公園パートナーズの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■**海上公園課長**

一次評価結果の説明の前に、ここからは事務局として、臨海開発部 海上公園計画担当課長 根来が参加いたしますので、ご紹介させていただきます。

■**海上公園計画担当課長**

根来でございます。よろしく願いいたします。

■**臨海地域管理課長**

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の58ページをご覧ください。まずは「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」ですが、新型コロナ対策でバーベキュー場が休止となった際には、ホームページや掲示物で周知を行ったほか、問合せにも適切に対応しました。また、利用再開の際には利用ルールを設け、新型コロナ対策を徹底したことから、「利用者調整」について「水準を上回る」評価といたしました。そのほかは、事業計画どおり適切に行われていたことから、各項目を「水準どおり」と評価しております。

また、窓口業務については、西なぎさの案内所などで利用者対応を行っておりますが、

接遇に関するアンケートは高評価となっていたため、接遇・苦情対応について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。有事に備えてスタッフ全員が人命救助に関する講習を受講したほか、AEDや救命胴衣、浮き輪などの追加設置を行うなど、来園者が安心して利用できる環境づくりに取り組みました。評価については、「水準どおり」としております。

次に、「法令等の遵守」では個人情報への取扱いや徴収・納付事務、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

59ページをご覧ください。次に「事業効果」に関する評価です。

「事業の取組」につきまして、

自然環境に関して専門的な知識を持つ「パークレンジャー」を配置し、レンジャートークや生き物観察会など様々なイベントを通じて、多くの来園者に対して、葛西海浜公園が東京で唯一のラムサール条約湿地として豊かな自然生態系を有することを周知したことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」を「水準を上回る」評価としました。

また、公園で観察できる野鳥や魚類などの情報をまとめたセルフガイドシートを作成し配布したほか、アンケートで要望が多かったおむつ交換台の貸出サービスを開始し、多くの方にご利用いただくなど、滞在中の満足度向上につながる取り組みを実施したことから、「公園滞在中の満足度向上」を「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用の状況」についてですが、年間の利用者数は前年度に比べて約10%増加し、過去3か年平均からも約6%増加したため、評価は「水準を上回る」としております。

次に、「利用者の反応」については、「樹木等の維持」「安全・安心」「総合満足度」の項目で利用者からのアンケート評価が高いため、「水準を上回る」評価といたしました。

次に、「行政目的の達成」の項目ですが、「水準どおり」と評価しています。都の新型コロナウイルス対策の取組に協力し、利用者に対してパーベキュー施設の利用休止等に係る案内を適切に行っていただきました。

葛西海浜公園パートナーズの代表団体である西武造園株式会社の財務状況につきましては、60ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本回転率」及び「売上高営業利益率」が下回っておりますが、その他の4項目が選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

63ページをご覧ください。

これら評価結果を総合し、葛西海浜公園の評価を「A」としました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の65ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価と同じく、「A」としております。

まず「管理状況」ですが、アンケートにおいて意見の多かったトイレの利用環境に関して、専門業者による特別清掃や壁の塗り替え工事を実施し、改善を図ったことを評価しております。また、砂浜を毎日清掃し、漂着ごみ約23立米、流木約4.7tを回収し、来園者が安心して楽しめる環境づくりを行ったことや、回収した流木をベンチに再利用するなど、資源の有効利用に取り組み、来園者の好評を得たことを記載いたしました。さらに、公園管理に来園者の声を反映させるために、積極的に声掛けを行い、アンケート516枚（令和2年度比約500%）を収集するとともに、アンケート記入にご協力いただいた方に紙製オリジナルボールペンをプレゼントすることで、公園のPRを行ったことなどを評価し、記載いたしました。

次に「事業効果」ですが、ロゴマークやパンフレットなどの色を統一することにより、葛西海浜公園をブランディングし、イメージ向上、知名度向上に取り組んだことを評価し、記載しております。また、ラムサール条約湿地に登録されている干潟の保全のため、パークレンジャーと連携し、地域住民や公園利用者とともに鳥類、植物、水生生物に関する調査や保護区の設置といった干潟を守り、活用する取組みとして、凧揚げ体験会、海水浴体験、野鳥観測会、ラムサール条約3周年記念イベントを行うなど、新型コロナ対策を行いながら、コアなファンの拡大を図っていることを評価し、記載いたしました。

「その他」では、野鳥や魚類などの情報を掲載したセルフガイドシートの配布を行ったほか、季節ごとに見られる魚類の解説写真を掲示するなど、来園者が滞在中に楽しめる情報の提供を行った結果、コロナ禍にもかかわらず、年間の来園者数が前年度から約10%増加し、過去3か年平均からも約6%増加したことを記載いたしました。また、西なぎさ案内所等における窓口対応について、来園者アンケートの結果が4段階評価で平均3.8と高いこと、さらには、メディアへの露出回数を増やす取組を積極的に行っており、取材対応件数が前年比の倍以上となっていることを評価し、記載しております。

二次評価案の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子 委員

拾ったごみの量を明らかにするという取り組みの報告があり、これは客観的な数字で、努力した内容がわかる情報なので、よいと思います。多分来年も同じような水準で報告してくると思うのですが、ごみの量はもちろん増えたり減ったりするとは思いますが、

生懸命努力しているという結果を、数字で表現して報告してくるということ、努力されているな、と感じます。評価していいと思います。

■水庭 委員

生物に配慮した取り組みを色々されているな、と思います。今回A評価ですが、来年はさらに良い取り組みができるのではないかと、大いに期待している公園です。

流木を拾い、さらに再利用している点がいいと思います。ベンチやクラフトワーク、アートにするといった展開も楽しみにしております。今回はAということで、来年度以降の取り組みを楽しみにしております。

■菊地 委員長

お手元に、2年度の評価資料があると思うのですが、3年度に事業者が変わっており、2年度の評価はBでした。比較してみますと、3年度のほうが格段にいろんな事業や試みをやっている、ということがわかります。事業者が変わって成功した一つの例かな、と思います。

ロゴマークを新しく設定し、ブランディングをし、海上公園を知ってもらうということはとても大切なことでよい取り組みだと思います。

生き物ステーションも新しい試みですか？

■臨海地域管理課長

葛西海浜公園管理事務所の1階部分のことで、以前から展示はしていたのですが、今回新たに生き物ステーションという名前を付けて展示をリニューアルしております。

■菊地 委員長

葛西海浜公園の生物多様性などの展示を行う取り組みはとても良いと思います。

西なぎさのことだけでなく東なぎさのことも紹介してほしいと思います。東なぎさには人が入らない、本当の自然を残している、ということをきちんと理解してもらうことにより、西なぎさ、東なぎさ両方の意味が分かってよいと思います。配布物をたくさん作っていて、これらを見ていますと利用者に対する啓もうもでき、とてもいいなと思います。Sになるように頑張ってもらいたいです。

■海上公園計画担当課長

東なぎさでもゴミ拾いに取り組んでくれています。谷津干潟も管理していますので、葛西も同じラムサールの仲間だということで、他の場所でのPRもしてくれています。

■菊地 委員長

以前貝を取りすぎてしまって問題になっているということは、今は無いのでしょうか？

■海上公園担当課長

トラブルになっているほどのものは無いです。

■水庭 委員

小学校等と連携して、環境教育をされているのでしょうか？

■海上公園計画担当課長

はい、やってくれています。令和3年度は屋形船と組んで、屋形船に乗って小学校1チーム校長先生が引率して小学生を連れてきて、川から海へのつながりを紹介して、ラムサールの価値や再生された自然を紹介するような、取り組みをしてくれています。

■水庭 委員

良い取り組みだな、と思っております。小さいお子さんたちに環境というものがどうなっているのか、公園の話だけでなく生態系まで紹介しているところが高く評価できると思っております。次回以降に期待したいと思います。

■菊地 委員長

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■金子 委員

はい。異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、他にご発言がないようですので、葛西海浜公園パートナーズの評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

以上をもちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等評価は全て終わりました。

折角ですから、何か全般を通してご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

■金子 委員

海上公園課に対してのお願いですが、海上公園ガイドの中の写真が前回と同じなのですが、指定管理者はその公園の魅力を一番発揮できる写真を持っていると思うので、新しい写真に変えていった方がいいのではないかと思います。

■水庭 委員

海上公園にはいろんな性格の公園があって、それぞれの指定管理者が一生懸命管理していると思います。お互いに視察して、自分たちの弱いところがあるのかな、とか、評価を上げるためにはどうやったらいいのだろうというような勉強会のようなものがあるといいと思います。さらに連携していくと、東京湾一帯が素敵な場所になるのでは、今も魅力的なところがあるのですがそれら点と点がつながって線となり面となって広がっていくと思います。ぜひ東京都の仕事として、連携の手法で取り組んでほしいと思います。

■菊地 委員長

先日ホッケー場の特集をテレビでやっていましたが、いろんなメディアで海上公園を露出していくということもこれから大事になってくるのではないかと思います。パンフ

レットだけでなくメディアやSNSで発信していくことで知ってもらうことも大事だと思います。

他にございませんでしょうか？無いようでしたら、最後に今後の予定につきまして、事務局よりお話しさせていただきます。

■海上公園課長

ありがとうございます。本日の議事については、冒頭にもご説明いたしましたが、議事録を作成いたしまして、後日、ホームページ等で公開させていただきます。

また、今後の予定ですが、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定いたします。総合評価はプレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月中旬頃を予定しております。

■菊地 委員長

それでは長時間にわたり「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、ありがとうございます。本日の評価委員会はこれで終了させていただきます。